

# 今後の進め方

---

## 今後のスケジュール

### H29.5.31 第1回沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・協議会の設立主旨・規約について
- ・水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取り組みについて
- ・現状の水害リスクの共有について
- ・現状の減災に係る主な取組状況について
- ・今後の進め方について

### H30年3月末までに 第2回沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・目標と取組方針の共有
- ・フォローアップ方法の確認

### 毎年出水期までに本減災対策協議会を開催

- ・取組状況の報告
- ・今後の取組のフォローアップ

### ホットラインの構築

- ・洪水時等に沿川市町村長に直接連絡する体制を構築
- ・地域の実情に応じた伝達方法・留意点を整理したガイドラインを作成・提供

## 減災のための目標(例)

### ■5年間で達成すべき目標

県管理河川の大規模水害に対し

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』

『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す

### ■上記目標達成に向けた取組

○水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する

○治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る

社会資本整備審議会答申(平成29年1月)より抜粋  
「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」

## 取組方針項目(例)

今後、5年間で実施する取組方針を策定するにあたっての主な検討項目

1. 関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進
2. 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保
3. 河川管理施設の効果の確実な発現
4. 適切な土地利用の促進
5. 重点化・効率化による治水対策の促進
6. 災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

社会資本整備審議会答申(平成29年1月)より抜粋  
「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」

## フォローアップ(例)

今後、大規模な洪水に対する洪水浸水想定区域の策定を踏まえ、必要に応じて取組方針の見直しを実施する。

各関係機関の取組については、実施内容の達成度が分かるよう具体的な計画を定め、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

各関係機関が取り組む内容が達成できるよう本協議会員は、支援・協力を行うこととする。原則、関係機関が一堂に会し、取組の状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後の技術開発の動向等を収集したうえで、随時、取組方針を見直すこととする。

# 情報提供

## 協議会構成員が取り組んでいる減災に係る取り組みについて

### 〔沖縄市〕減災に係る主な取組について

- ・平成28年度に土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布。
- ・市内小中学校に備蓄倉庫を整備し、非常食、災害用毛布等を整備している。
- ・自主防災組織を活性化させるため、講話等を実施している。
- ・各小中学校等の避難場所については、ソーラー式夜間発光案内看板を設置している。
- ・地域住民や小中学校に対して、防災に関する出前講座を実施している。
- ・備蓄整備計画に基づき、人口の20/1の3日分、6万3千食の備蓄食料や水を確保している。
- ・情報伝達手段として防災行政無線があるが、聞こえづらさの解消及び伝達強化のため各保育所・小中学校・福祉施設・主要公共施設へ戸別受信機を設置している。
- ・IP無線機の設置、全自治会・小中学校・東部地域の幼稚園及び保育所。  
※東部地域(海拔が低い沿岸部)

## 〔中城村〕減災に係る主な取組について

- ・平成25年に地震・津波及び風水害ハザードマップを作成し、全世帯に配布した。

平成29年度中に村内全域の土砂災害警戒区域が指定された。これに基づき、土砂災害警戒区域の周知看板を全自治会公民館に設置した。

- ・地元で県防災訓練及び村防災訓練が実施されている。

特に、毎年3月11日に地震・津波避難訓練及び防災講演会を実施している。

- ・指定避難所については、案内看板を設置している。

- ・村内100カ所に海拔表示板を設置している。

- ・村内に備蓄倉庫を整備し、非常食、災害用毛布等を整備している。

- ・自主防災組織の活性化

自助・共助の基盤である自主防災組織を活性化させるため、昨年度2地区に講話等を実施し、自主防災組織幹部に対して教養を行うことで、危機意識の向上を図っている。

また、自主防災組織に対して補助金を交付している。

## 減災に係る主な取組について

### 【那覇市】

- ・津波襲来時の一時避難施設及び平時のコミュニティ拠点施設として那覇市津波避難ビルを建設（平成28年5月）
- ・民間企業等との災害時応援協定の締結を推進しており、平成29年5月現在で154団体と協定を締結（継続中）
- ・指定避難所29箇所、指定緊急避難場所7箇所を追加指定（平成29年5月）
- ・地域の自治会、通り会、自主防災組織等に対して防災講話などを実施（継続中）平成26年度：43回、平成27年度：32回、平成28年度：15回
- ・那覇市防災マップを作成し全戸配布予定（平成29年12月）
- ・平成29年度内に那覇市津波避難行動計画を策定し公表予定
- ・平成29年度内に県が津波警戒区域を指定する予定であることから、津波ハザードマップを作成し対象地域へ配布予定

# 減災に係る主な取り組みについて（那覇市）

## 浸水対策事業（首里石嶺4丁目）

### 1.現状、被害状況及び事業の目的

図1で示す市道鳥堀石嶺線（モルル延伸線）にある石嶺1号橋を境に西側（下流）に沖縄県管理の安謝川（2級河川）、東側に本市管理の石嶺1号雨水幹線がある。石嶺1号雨水幹線は、約77haを受け持つ幹線である。

都市化の進展（宅地開発や道路整備）による雨水流出量の増加や管渠能力不足により、平成10年～平成25年までに床上浸水25戸、床下浸水43戸と浸水の常襲地区となっている。

直近では、平成25年5月23日の豪雨において大規模（0.6ha）な浸水被害が発生した。事業の目的は、当該地区が浸水常襲地区となっていることから、ハード対策に加え、ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策事業を行う必要がある。そこで、ハード対策は、雨水調整池を建設し、ソフト対策は、土のう設置に対する支援などを行うことにより、当該地区の浸水被害軽減に努める。

◇平成25年5月23日 浸水被害状況（床上2戸、床下7戸、道路浸水）



写真-1

### 2.雨水調整池予定地

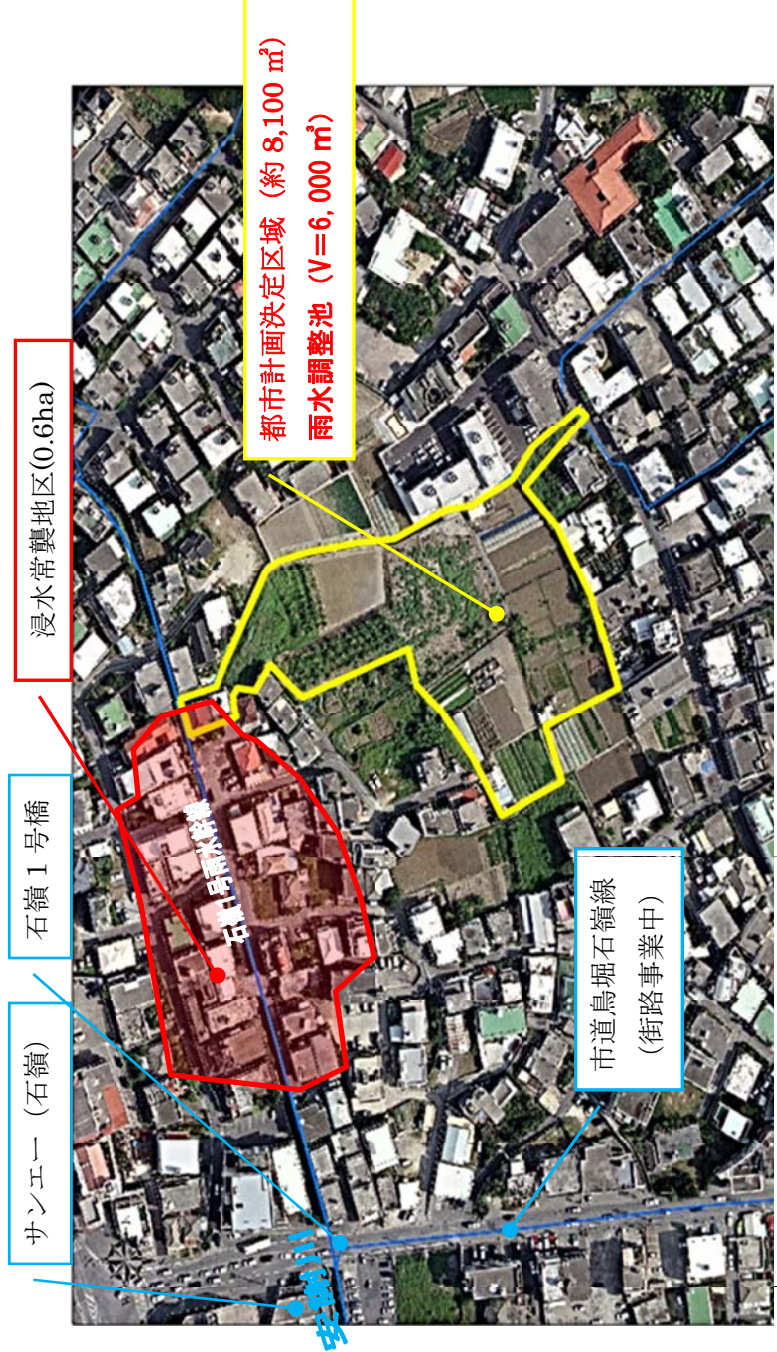


図1 雨水調整池予定地

写真-3 調整池予定地（現況）



イメージ図（参考）

貯水量=約 6,000m<sup>3</sup>  
小学校プール約 16 杯分



プレキャスト貯留槽 布設状況

出典：流域貯留等施設等技術指針 2007 参考資料編

### 3.事業効果

- ①短時間降雨に対するピーク流量をカットし石嶺1号幹線への一極集中を軽減する。
- ②雨水を一時貯留し、河川への流出負担を軽減する。
- ③貯留施設（地下）の上部（地上）空間を活用することで、地域コミュニティの創出に活用できる。

### 4.スケジュール

事業期間：平成28年度～平成32年度（予定）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設計		↔			
用地補償 (物件含む)		↔	↗		
工事			↘	↗	↗